

## 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 常磐大学で開催しました！

令和5年11月7日、14日



▲労働関係法令について学生に説明する茨城労働局 職員

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー（以下、「出前講座」）」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をしています。

このたび、常磐大学において1年生(全学部)を対象として11月7日、11月14日の2日間で全9コマの授業を実施し、「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

【問い合わせ先】 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL：029-277-8295

「出前講座」について詳しくは[こちら](#)をご覧ください。